

令和2年4月7日

保護者様

豊明市教育委員会
教育長 伏屋 一幸

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置について

このことについて、愛知県教育委員会からの通知により新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本市小中学校では、下記のような対応といたします。緊急な措置となりますがご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 令和2年4月8日（水）から4月19日（日）までを臨時休業とします。
- 2 その他
 - (1) 今後の取り扱いについては、緊急メール配信やホームページでお知らせします。
 - (2) 感染拡大の防止に向けて不要不急の外出を避ける等、家庭での自衛に努めてください。
 - (3) 毎朝の検温を行うなど、お子さんの健康管理にご協力ください。ご心配な点があれば学校へご連絡ください。
 - (4) 小中学校臨時休業に伴う小学校における「自主登校教室」については、3月と同様に実施します。
 - ・ 「自主登校教室」は、昼間、保護者が不在で児童クラブに入れていないお子さんや、一人で自宅に待機できないお子さんを対象としています。各小学校で、8日（水）から17日（金）までの平日、午前9時から午後4時までの時間帯で体育館や図書室等でお預かりするものです。
 - ・ 昼食は必要に応じて弁当などを持たせてください。
 - ・ 学習用具などの自学自習できるものをご準備ください。
 - (5) 20日（月）より学校を再開できた場合、給食開始は4月27日（月）〔小学校1年生は5月7日（木）〕を予定しています。
 - (6) 部活動については、小中学校ともに4月中は実施しません。

今後の感染拡大の状況、国や愛知県教育委員会から新たな指示が出た場合には、変更せざるを得ない可能性がございます。その場合には新たに連絡をさせていただきます。

（ 連絡先 豊明市教育委員会 学校支援室 92-1292 ）